

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 44):  
フライト情報(香港便は利用できない可能性あり)

令和 2 年 6 月 2 日  
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

・ 6月1日より、香港国際空港でのトランジットが可能となりましたが、同空港が新たに加えたトランジットの条件により、現時点では、NZから香港経由で日本へ帰国することはできなくなつたとの情報があります。

【本文】

・ 香港国際空港が、同空港でのトランジットは、「同一の航空会社(もしくはその傘下子会社)でなければならない」という条件を加えたようです。

・ 現在、オークランドー香港間はNZ航空が、香港ー日本間はキャセイ航空やANA等が飛んでおりますが、このトランジットは同一の航空会社(もしくはその傘下の子会社)の組み合わせではないため、香港でのトランジットは実質上できないようです。

・ 各航空会社のウェブサイトからは、時として、オークランドー香港間(NZ航空)と、香港ー東京間(ANAやキャセイ航空)の航空券を別々に予約・購入できてしまうことがありますが、上記の条件を満たしていないため、香港でトランジットができず、オークランド空港で搭乗拒否される可能性が高くなっていますので、ご注意ください。

・ 現時点では、利用可能な香港経由の帰国便は無いと見られます。今後、新しい情報に接しましたら、随時在ニュージーランド日本国大使館HP(以下)に情報を掲載します。また、各種国境措置(トランジット条件等)は頻繁に変更されるので、必ずご自身でも航空会社等に確認するようにしてください。

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00064.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00064.html)

※シドニー経由便やロサンゼルス経由便等の情報については、以下の新型コロナウイルス関連ページ(在ニュージーランド日本国大使館)をご覧ください。

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html)

\* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。最新情報については、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)